

## 平成 25 年度 事業 報告

本会は昨年 4 月に公益社団法人へ移行し、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、公益社団法人として最初の事業年度となる平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業の実施状況について報告します。

### I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

#### 1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

##### 1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている職員及びその職員の監督指導の下、法人職員が行いました。

##### ・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

種類	回数	受講者数
新規 (収集運搬課程)	4 回	675 名
新規 (特別管理産業廃棄物収集運搬課程)	1 回	108 名
新規 (特別管理産業廃棄物処分課程)	1 回	73 名
更新 (収集運搬課程)	5 回	846 名
更新 (処分課程)	1 回	124 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	7 回	1,129 名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	2 回	135 名
PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者	1 回	139 名
合計	22 回	3,229 名

※前年度 3,153 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する収集運搬車両表示板の頒布を行いました。

**頒布部数** 524 部

※前年度 334 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」の頒布を行いました。

**頒布部数** 5,000 部

※前年度 4,630 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のために、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	397,700
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	278,500
産業廃棄物管理票	積替用	単票	38,700
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	35,500
建設系廃棄物マニフェスト		単票	497,810
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	398,500
合計			1,646,710

※前年度 1,631,022 部

・電子マニフェストの加入促進

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支

援しました。

**加入支援件数** 69社

※前年度 27社

## 2. 不適正処理の防止に向けた取組み

本会が保有の車両を使用して府域をブロックごとに9回巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

また、街頭等で普及啓発用のグッズ\*を無償頒布することを通じて、不適正処理の防止を呼びかけ産業廃棄物の適正処理を確保しました。

\*400個(LED) + 630個(懸賞クッキー)

地域	確認箇所	巡視距離(所要時間)
豊能地域	5箇所	133km(7時間10分)
三島地域	6箇所	218km(11時間15分)
北河内地域	8箇所	165km(10時間10分)
中河内地域	3箇所	73km(5時間30分)
南河内地域	5箇所	94km(4時間30分)
泉北地域	5箇所	133km(6時間00分)
泉南地域	5箇所	145km(6時間40分)
合計	37箇所	961km(51時間15分)

※前年度 327km(13時間47分)

## 3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

産業廃棄物の適正処理にあたっての実務的な課題について調査研究することを通じてその適正処理の推進を図りました。

なお、その成果は、次年度において業績書「廃棄物法制等普及促進シリーズ」として発行します。

No.	テーマ	担当
Vol.8	汚染土壌処理の法規と実態	外部専門家
Vol.9	廃棄物の定義と事業者の特定に関するFAQ	事務局次長

## 4. 研修会、講習会等の開催

### 1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を6回開催しました。

**受講者数** 387名

※前年度 286名

## 2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	担当	回数	参加者数
産廃塾	組織広報委員会	2回	36名
リスクアセスメント推進研修会	危機管理委員会	1回	60名
廃棄物収集作業向上研修会	収集運搬部会	1回	20名
施設見学会	再生処分部会	1回	57名
合計		5回	173名

※前年度 183名

## 5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

### ①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol. 53	500部	機関誌
Clean Life Vol. 54	500部	機関誌
Clean Life Vol. 55	600部	機関誌
Clean Life Vol. 56	500部	機関誌
Clean Life 別冊	500部	機関誌（特別号）
マニフェストのしくみ	1,500部	普及啓発用冊子（増刷）
運搬のルール	1,500部	普及啓発用冊子（改訂・増刷）
優良認定のながれ	2,000部	普及啓発用冊子
廃棄物管理の実務	1,000部	廃棄物管理士講習会用テキスト（平成25年度）

### ②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
国土交通省近畿地方整備局	建設リサイクルに関する意見交換会
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議啓発部会
	フロン対策協議会
	アスベスト飛散防止推進会議
	最低価格水準及び再委託規定等に関する勉強会
大阪市	家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るマーケットサウンディングに対する意見説明会
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	倫理委員会
	教育研修委員会
	リサイクル推進委員会
	建設廃棄物部会運営委員会
	建設廃棄物部会建設汚泥分科会
	医療廃棄物部会運営委員会
	最終処分部会運営委員会
	最終処分部会処分場早期安定化分科会
	全国正会員会長・理事長会議
	全国正会員事務局責任者会議
	近畿地域協議会

## II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

### 1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「地球環境保全のための3R推進フォーラム」を開催しました。

**参加者数** 325名  
※前年度 147名

テ ー マ	地域における3R社会の未来
後 援	近畿地方環境事務所、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、日本安全事業株式会社大阪事業所
内 容	基調講演 「産廃行政は“三方よし”で」 北川正恭氏（早稲田大学大学院公共経営研究科教授） パネルディスカッション 「地域における3R推進への道筋」 北川正恭氏 小川雅由氏（NPO法人こども環境活動支援協会事務局長） 臼杵ひろみ氏（株式会社ファンケルCSR推進事務局事務局長） （コーディネーター）原田知恵氏

### 2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

#### ①廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第5回	Clean Life Vol.53	三光株式会社昭和工場・潮見工場 株式会社ウェストバイオマス山陰工場
第6回	Clean Life Vol.54	エコシステム山陽株式会社PCB廃棄物処理施設
第7回	Clean Life Vol.55	バイオエナジー株式会社城南島工場
第8回	Clean Life Vol.56	有価物回収協業組合石坂グループ本社工場

#### ②産業廃棄物処理業における事業継続・継承計画に関する調査研究

処理業の固有事情を踏まえた事業継続・継承計画（BCP）の策定や実践を趣旨とするガイドラインを取りまとめるための情報収集・整理を行いました。

### 3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て助成を行うべく、環境基金規則を整備しました。

また大阪府（環境農林水産部環境農林水産総務課）の依頼により、本会が環境基金の交付を受けて府内 486 の公立小学校で使用される環境教育教材を印刷・製本し、各校に提供しました。

### Ⅲ 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

#### 1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業廃棄物連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

#### 2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、各位の懇親や親睦を深める会を2回催しました。

### Ⅳ 組織の強化（法人管理ほか）

#### 1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。

	平成 25 年 3 月 31 日時点	平成 26 年 3 月 31 日時点
正 会 員	258 社	258 社
賛 助 会 員	50 社	50 社
合 計	308 社	308 社

#### 2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1 名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1 名推薦
建設副産物対策近畿地方 連絡協議会	建設リサイクル表彰会長賞（再資源化部門）	1 社推薦
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	地方功労者表彰	1 名推薦
	地方優良事業所表彰	2 社推薦
	優良従事者表彰	2 名推薦
公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会	功労者表彰	1 名表彰
	優良事業所表彰（建設部門／一般部門）	2 社表彰
	優良従事者表彰	3 名表彰
	精励従事者表彰	25 名表彰

### 3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	8回
組織広報委員会	10回
危機管理委員会	6回
法政策調査委員会	6回
適正処理推進協議会収集運搬部会	7回
適正処理推進協議会再生処分部会	6回
環境基金運営委員会	2回

### 4. ホームページの刷新

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るため、ホームページを刷新しました。

### 5. 事務局の移転及び職員の資質向上

事務機能の効率化を図るべく、事務局を移転しました。また職員についても、本会内外の研修やセミナー等に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

移 転 日	平成 25 年 6 月 10 日（月曜日）
移 転 後 住 所	大阪市中央区農人橋 1 丁目 1 番 22 号（大江ビル 3 階）

### 6. 各種規程の整備

本会の円滑な運営を図るため、必要な規程を整備しました。

職員就業規程
職員給与規程
旅費規程
退職金支給規程
環境基金規則
事務局規程
公印規程